

昭和四十八年三月二日提出
質 問 第 四 号

農業政策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十八年三月二日

提出者 佐々木良作

衆議院議長 中村梅吉殿

農業政策に関する質問主意書

農政の現状と第一線農業従事者に対する政府の指導の変転がもたらす混迷はまことに深刻なものがあり、とりわけ長年にわたつて農業に生きがいを求め、農業のみに生きてきた資本をもたない人達は、まさに塗炭の苦しみにあえいでいる。最近そのような農家の人達からしばしばせられる訴えは、まことに悲痛なものがあり、しかもこれは全国的な現象であると考えられる。

このような農民に対して政府は責任ある具体的解答によつて、その農業指導の方向を明らかにし、農民の向かうべき指針を示す責任があると考ええる。

政府の農業指導は、あるときは米作増産奨励、転じて生産調整、適地適産、転作奨励、酪農養鶏、果樹、蔬菜等々に、重点的指導方針がつぎつぎと変転し、農業に生き甲斐を求め、農業のみに生きんとする資本力に乏しい中小農民層は、そのつど近代化に必要な資金を借り入れ、懸命な

営農努力を続けてきたのであるが、借り入れ金の返済の目鼻もつかないうちに政府の農政は轉移し、現実的には生産調整、生産過剰、価格暴落といった波にさらされ、赤字は増大し、新たに示された農業指導に沿うための近代化資金の借り入れに苦慮する事態を繰り返して、ついには営農は窮状に追い込まれ、多くの農民は農業に対し絶望感を抱き、生活の恐怖感におそわれている事例はきわめて多い。

農民が日本農業に希望をもつて安んじて取り組んでいくことのできる政策、具体的指針を明示されたい。

右質問する。